

臨時休校中の自主学習会について

令和2年4月6日（月）
石垣市立八島小学校

1. ねらい

どうしても家庭でお子さんをみることのできない場合において、児童に自主学習の場を提供することで、児童の安心・安全を保障する。

2. 方針

- (1) 保護者より申し込みのあった児童を対象として学習の場を提供する。
- (2) 使用する教室等の換気、参加児童の間隔等については、十分に配慮する。
- (3) 原則として、学習物は本人が持参する物とするが、場合によっては学校で準備したプリント等を提供する。
- (4) 使用する教室等は原則として以下の通りとするが、参加人数に合わせて調整を行う。

①図書室（低学年） ②視聴覚室（中学年） ③音楽室（高学年）

3. 日時 令和2年4月7日（火）～4月20日（月） 8：30～11：30

4. 対象

- どうしても家庭でお子さんをみることのできない場合において、かつ同居家族及び児童本人が、春休み中に沖縄本島や本土に旅行していない、もしくは帰島後2週間を経過している児童に限る。

5. その他

- (1) 申し込み書は、本校事務室で配布もしくは本校HPでダウンロードして使用するものとする。
- (2) 課題プリントについては、学校においても準備する。

